広報 ごぼう

人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊

Nov.2026
11
No.549



特集 P2-3 誰もが「自分らしく」歩めるまちごぼうへ

3　みんなで考えるポイント

一人で抱え込まないようにしましょう

無理をせず、家族や周りの人を頼り、介護サービス等を上手に利用しましょう。
休息やリフレッシュも大切です。

思いやりの心を持ちましょう

本人の気持ちや立場に寄り添い、優しい言葉や態度を心がけましょう。

気づきの目を持ちましょう

「いつもと違う」「様子が気になる」そんな小さなサインに気づいたら、声をかけたり、相談窓口につなげましょう。

地域で支え合う輪を広げましょう

日頃のあいさつや見守りなど、
小さなつながりが大きな支えになります。



4　自分らしく歩むために、今できること

誰もが、いつまでも自分らしく安心して暮らしたいと願っています。
どんなに支援が必要な状態になっても、「自分のことは自分で決めたい」という想いは変わりません。
その想いに寄り添って話し合う時間を、作ってみませんか。

「人生会議」
～アドバンス・ケア・プランニング～

もしものときに備え、自分が望む医療やケアについて、前もって大切な人や専門職と話し合うことを「アドバンス・ケア・プランニング」といいます。

（1）自分の想いを考える
（2）大切な人と話し合う
（3）文字に残しておく
（4）時々、見直す

ACP 人生会議

厚生労働省ホームページ

何度も話し合いを重ねて、その時々の想いを家族や身近な方と共有していくことが大切です。

御坊市版「つなぎたい想い～エンディングを考え始めるためのノート～」



「エンディングノート」は、自分の希望や大切にしたいことを書き留めておくノートです。

・あなた自身のこと
・介護や医療が必要になったときのこと
・お金のこと
・もしものときのこと

エンディングノートについて

【配布先】
▶市役所2階　健康長寿課
⑥番窓口
▶御坊市社会福祉協議会
ノートを見てみたい方もお気軽にお越しください♪

【相談窓口はこちら】

一人で悩まず、ご相談ください。
あなたの気づきが大切な人を守ります。



健康長寿課
地域包括支援センター
受付時間 8：30～17：15
（土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

☎ 0738－23－5851

相談フォームはこちら⇒

誰もが「自分らしく」歩めるまちごぼうへ

～高齢者の権利を守るために～

11月は「人権」を考える月間です

私たちは、誰もが自分の生き方を自分で選び、自分らしく暮らす権利を持っています。しかし、年齢や障害、認知症など様々なことがきっかけで自分で判断することが難しくなったとき、その「当たり前」が守られにくくなることがあります。

大切なのは、**一人ひとりの権利を守ること**、そして、**その人の気持ちや想いを尊重すること**です。困ったときや迷ったときには、一人で抱え込まず、まずは「頼れる場所」へご相談ください。

1　あなたならどう感じますか？

このような行為は、本人の尊厳を傷つけ、つらい気持ちにつながることがあります。

言葉や態度



▶きつい言い方、怒鳴る
▶ののしる、悪口を言う
▶無視や嫌がらせをする

日々のお世話



▶食事や入浴の世話をしない
▶必要な時に病院に連れて行かない
▶必要なサポートを受けさせない

外出や交流



▶行きたい場所に行かせない
▶「外に出ないで」と家に閉じ込める
▶友人との交流をさせない

お金や財産



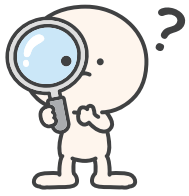
▶本人の生活に必要なお金を渡さない
▶年金や預貯金を勝手に使う
▶本人に無断で契約や財産に関する手続きをする

2　サポートする方のチェックリスト

一つでも当てはまったら、相談してみましょう。

このようなことはありませんか？

- □ 介護のことで頭がいっぱいで、自分のことまで気が回らない。
- □ 介護のストレスや愚痴を誰にも話せず、一人で我慢している。
- □ きつい言葉をかけたり、冷たく接したりして後悔することが増えた。
- □ 最近、笑うことが減ったと感じる。
- □ 夜ぐっすり眠れず、いつも疲れや睡眠不足を感じている。
- □ 家族の世話に対して、「もう投げ出したい」「消えてしまいたい」と思うことがある。



一人ひとりの尊厳が守られ、共に生きるまち　ごぼうを目指して

社会福祉課　☎0738-23-5508
FAX0738-24-2390

人権を考える強調月間　11月11日(水)～12月10日(木)

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利であり、日常の思いやりの心によって守られるものです。

御坊市人権施策基本方針に基づき、私たち一人ひとりが、さまざまな人権に関する問題について理解と関心を深め、差別や偏見のない明るい社会を築きましょう。

同和運動推進月間　11月１日(日)～30日(月)

御坊市では、市民の皆さんとともに、これまで同和問題の解決に全力をあげて取り組んでまいりました。その結果、同和問題は解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起こっています。さらに、全国的にみても、情報化の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの行為が発生しています。

部落差別のない社会を実現するため、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを目指しています。

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、「差別をしない、差別を許さない」という意識を高めていきましょう。

11月４日（水）	７：45～ ＪＲ御坊駅
	15：30～ オークワ ロマンシティ御坊店
11月21日（土）	11：00～ オークワ ロマンシティ御坊店

女性に対する暴力をなくす運動期間　11月12日(木)～25日(水)

女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みの一環として、**街頭啓発**を行います。

◆日時　11月12日（木）15：30～　　**◆場所**　オークワ　ロマンシティ御坊店

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」について

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が、令和２年３月24日に施行されています。和歌山県では、行政、県民、事業者等が一体となって部落差別のない社会を実現することを目指しており、本市としても引き続き、部落差別解消のための教育や啓発、皆さんからの相談への対応などに取り組んでいます。

市民の皆さんにも、条例の趣旨をご理解いただき、部落差別は絶対に許されないものであるという認識のもと、一人ひとりの人権が尊重される豊かな社会をともに築いていきましょう。

◆問い合わせ　和歌山県　人権政策課　☎073-441-2561　FAX073-433-4540

【同和問題（部落差別）の相談窓口】

同和問題（部落差別）に関することでお悩みの場合は、下の窓口までご相談ください。

- 御坊市役所　社会福祉課　人権・男女共同参画推進室　☎0738-23-5508　FAX0738-24-2390
- 日高振興局　総務県民課　☎0738-24-2936　FAX0738-24-2906
- 和歌山県　人権政策課　☎073-441-2563　FAX073-433-4540
- 人権ホットライン（(公財）和歌山県人権啓発センター）　☎073-421-7830　FAX073-435-5421

令和9年度 市立幼稚園・市内保育園・私立認定こども園 園児募集

令和９年度の市立幼稚園・市内保育園・私立認定こども園の園児募集を次のとおり行います。
幼稚園・保育園・認定こども園を利用するには、利用のための認定が必要になります。３つの認定区分に応じて、利用先が決まります。

◎３つの認定区分

幼稚園・保育園・認定こども園の利用を希望される方は、保育の必要性やこどもの年齢により、次の３つの認定に区分されます。

◆１号認定　こどもが満３歳以上で、教育を希望する場合（**利用先**…幼稚園・認定こども園）
◆２号認定　こどもが満３歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合（**利用先**…保育園・認定こども園）
◆３号認定　こどもが満３歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する場合（**利用先**…保育園・認定こども園）

市立幼稚園の園児募集について

◆募集期間　**11月2日（月）～13日（金）**（９：00～16：00、土・日・祝日を除く）
◆入園資格　市内に在住し、住民登録をしている方
◆募集人数　**３歳児**（令和５年４月２日～令和６年４月１日生）
各幼稚園……８名 **※申し込みが募集人員を超える場合は、抽選となります。**
４歳児・５歳児……各幼稚園にお問い合わせください。
◆そ の 他　**塩屋幼稚園については、令和９年度の応募状況により、令和10年度以降の３歳児を募集しない可能性があります。その場合、令和９年度の３歳児が最後の卒園生となる可能性があります。**
保育料　無料
預かり保育料　月額2,000円　※保育の必要性が認められた場合、免除の対象となります。
申込用紙は、各幼稚園にあります。
◆申し込み・問い合わせ
湯川幼稚園　☎・FAX 0738-23-5314　**塩屋幼稚園**　☎・FAX 0738-22-2505
名田幼稚園　☎・FAX 0738-29-2330



市内保育園・私立認定こども園の園児募集について

◆募集期間　**11月2日（月）～30日（月）**（８：30～17：15、土・日・祝日を除く）
◆入園資格　・市内に在住し、住民登録をしている方
・保育の必要な事由に該当する小学校就学に達するまでのこども

◆公立保育園

保育園名	募集人数	募集年齢
つばさ保育園	**21人程度**	１歳児～４歳児
わかば保育園	**26人程度**	１歳児以上
しらゆり保育園	**26人程度**	１歳児以上

◆私立保育園

保育園名	募集人数	募集年齢
愛徳保育園	**26人程度**	０歳児以上
しんせい保育園	**31人程度**	０歳児～３歳児
たんぽぽ乳幼児保育園	**14人程度**	０歳児～３歳児

◆私立認定こども園

認定こども園名	募集人数	募集年齢
認定こども園御坊幼稚園	**15人程度**	１歳児～４歳児

※募集人数は、令和８年10月１日現在のもので、各園の事情により変更する場合があります。
※募集年齢は、令和９年４月１日時点での年齢です。
※保育園の申込用紙はこども支援課、認定こども園の申込用紙は教育課にあります。
※認定こども園で１号認定を希望する場合は、御坊幼稚園（☎0738-22-0518）にお問い合わせください。
※募集期間中に生まれていないこどもについては、出産後２次募集として随時受付となります。
◆申し込み・問い合わせ
市内保育園について　こども支援課　☎0738-52-5033　FAX0738-52-5108
私立認定こども園について　教育課　☎0738-23-5526　FAX0738-24-0528

ごぼう議会だより No.19

議会事務局　☎0738-23-5514
FAX0738-24-1791

令和８年９月定例会

令和８年９月定例会を９月１日から14日までの14日間の会期で開きました。

10年ぶりに開催されたサンデー議会（９月６日）の一般質問では、11人の議員が登壇し、市長並びに執行部に対し、諸施策についての方針や見解を質問しました。

１日及び14日には、市長から提出された「令和８年度御坊市一般会計補正予算（第４号）」などの議案10件を原案可決、可決、同意と決定しました。

また、第70号議案から第72号議案までの３件については、令和７年度決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

◆一般質問 質問者及び質問内容

順番	質問月日	質問者	質問内容
1	R8.9.6	小池佐左夫	①ご当地ナンバープレートの件
2	〃	村上　宗隆	①御坊市の市政と現状について ②教育行政の基本方針と現状について ③御坊市の財政状況について
3	〃	天倉　勝也	①市民の命に直結する「豪雨・河川氾濫・冠水時における避難の仕方」について
4	〃	楠本　香織	①発災後の復旧にかかる公的支援について ②プラスチックごみの集積について
5	〃	松屋　久紀	①物価高騰・農業資材高騰に対する支援について
6	〃	小澤　俊和	①８掛け社会における御坊市のあるべき姿について
7	〃	山田　勝人	①公共施設におけるネーミングライツの導入について
8	〃	芝田　　学	①受援計画について ②災害時における生活用水の確保について
9	〃	西本　裕行	①生涯学習まちづくり出前講座について
10	〃	小川　春美	①災害時に関する市民の声から ②外出支援券の条件拡大とデマンドタクシーの計画は ③義務教育費の保護者負担軽減を
11	〃	松本　隆史	①御坊市民文化会館の改修及び有効活用について

◆議決結果

議案番号	事件名	議決結果	楠本香織	小川春美	西本裕行	天倉勝也	小澤俊和	芝田学	松屋久紀	宮路雅仁	松本隆史	小池佐左夫	山田勝人	村上宗隆	山本清司	向井孝行
第62号	令和８年度御坊市一般会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第63号	御坊市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第64号	御坊市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

議案番号	事件名	議決結果	楠本香織	小川春美	西本裕行	天倉勝也	小澤俊和	芝田学	松屋久紀	宮路雅仁	松本隆史	小池佐左夫	山田勝人	村上宗隆	山本清司	向井孝行
第65号	御坊市役所駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第66号	御坊市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第67号	令和８年度御坊市一般会計補正予算（第５号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第68号	令和８年度御坊市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第69号	令和８年度御坊市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第70号	令和７年度御坊市水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第71号	令和７年度御坊市下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第72号	令和７年度御坊市各会計（水道事業会計及び下水道事業会計を除く。）歳入歳出決算認定の件	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第73号	御坊市新庁舎外構等整備工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
第74号	御坊市教育委員会委員の任命について同意を求めるの件	同意	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
委員会第12号	御坊市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
委員会第13号	地方自治法第180条による市長専決処分事項の指定の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

※議案等に対する賛成者は「○」、反対者は「×」、議長及び継続審査については「—」で表記しております。

◆令和７年度決算特別委員会

◎委員長 ○副委員長	委員		定数
◎山本清司 ○西本裕行	楠本香織 小澤俊和	天倉勝也 芝田　学	６名

御坊市議会公式YouTubeチャンネルをご覧ください



御坊市議会公式YouTubeチャンネルでは、一般質問の録画配信を行っております。

スマートフォンやパソコンからいつでもご覧いただけますので、ぜひチャンネル登録をお願いします。

（YouTubeチャンネルの運用については、本市議会の運用方針に基づいております）

【御坊市議会公式YouTubeチャンネル】

情報ステーション

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

～知らせよう　あなたがあの子の声になる～

児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、決して一部の家庭だけの問題ではありません。社会全体で関心を持ち、支えていくべき重要な課題です。少しでも「虐待かも」と思ったとき、子育てに悩んだとき、身近な人の子育てが気になったときは、一人で抱え込まず虐待対応ダイヤル、相談窓口にお電話ください。スマートフォンで、子育てや親子関係の悩みを相談できる「親子のための相談LINE」もあります。

親子のための相談LINE

○児童虐待とは

- **身体的虐待…**殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる　など
- **性的虐待…**こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする　など
- **ネグレクト…**家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
- **心理的虐待…**言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）　など

問 こども支援課 ☎0738-52-5033 FAX0738-52-5108

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（24時間365日対応）



ひとり親家庭医療費受給資格者証の送付について

新しいひとり親家庭医療費受給資格者証を送付します。11月までにお手元に届かない場合は、こども支援課までお問い合わせください。

問 こども支援課 ☎0738-52-5033 FAX0738-52-5108

市営住宅入居者募集

◆**募集予定戸数**　※都合により変更となる場合があります。

公営住宅（中耐４階建）	
ひまわり団地	2戸

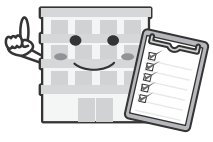
改良２戸１住宅（簡２建）	
一里山改良団地	1戸

更新改良住宅（中耐４階建）	
グリーンハイツ　コスモス棟	2戸
グリーンハイツ　すみれ棟	1戸
グリーンハイツ　すずらん棟	1戸

◆**受付期間**　11月 2日（月）～ 6日（金）8：30～17：15

◆**抽 選 日**　11月24日（火）

◆**申込資格**



- 市内に住所または職場のいずれかを有する方
- 現に住宅に困窮している方
- 市税及び過去の市営住宅入居時の家賃滞納がないこと
- 世帯全員の合計所得額が、法令の定める基準額以下であること
- 世帯員に暴力団員がいないこと
- その他、申し込む住宅の条件を満たしていること

※詳しくはお問い合わせください。

◆**申し込み**　建築住宅課までお越しください。

◆**問い合わせ**　建築住宅課　☎0738-23-5521　FAX0738-22-4722

納　期　限

今月の納期限は11月30日(月)です

◇国民健康保険税（5期）

◇後期高齢者医療保険料（5期）

◇介護保険料（5期）

くらしの相談

◇**心配ごと相談**

時 毎週水曜日
13：00～16：00

場 福祉センター３階

問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490
FAX0738-22-9991

◇**人権相談**

時 毎週月曜日～金曜日
8：30～17：15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日９時から16時は、人権擁護委員が常駐しています。

◇**御坊・日高常設法律相談所**

時 毎週木曜日
13：30～16：00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇**行政相談**

時 11月11日(水)
13：00～15：00

場 福祉センター３階

問 市民環境課
☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

※行政相談委員が相談に応じます。

場 場所　対 対象　料 料金・費用　内 内容　定 定員

情報ステーション

不燃・大型ごみを出す日

◇**資源ごみ**
3日（第1火曜日）
◇**小型プラスチックごみ**
10日（第2火曜日）
◇**燃えないごみ**
17日（第3火曜日）
◇**燃えない大型ごみ**
24日（第4火曜日）
☆スプレー缶、カセットボンベ等は**必ず中身を使い切ってから穴をあけ**、資源ごみとして出してください。

御坊広域清掃センター「直接持込」

◇**平日**
8：00～11：45
12：45～16：00
◇**休日【11月15日（日）】**
8：00～11：30
※搬入許可申請書が必要です。
入手方法
・**HP**（御坊広域行政事務組合、市役所）
・**窓口**
（御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー（名田））

電化製品（家電リサイクル法対象品目を除く）の処理について

電化製品（家電リサイクル法対象品目を除く）はできるだけ購入した販売店またはメーカーで引き取ってもらう必要があります。しかし、購入先などがわからない場合は「燃えないごみ」と「燃えない大型ごみ」の2種類の分別で処分することになります。詳しい分別は、「ごみの分け方」ポスターやホームページの「ごみの分別リスト」をご確認ください。不明な点等ございましたら市民環境課までお問い合わせください。

市民環境課
☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

秋の火災予防運動を実施します

2026年度全国統一防火標語
『火の確認　いい日を支える　いい習慣』
11月9日(月)から15日(日)までの7日間全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。
火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。
この運動を契機に各家庭の火を使用する設備（プロパンガス、石油ストーブ等）や電気器具などの点検整備を実施してください。また家の周囲にゴミや古新聞など燃えやすい物を放置したままにしていないか確認してください。皆さん一人ひとりのご協力をお願いします。
問　消防本部
☎0738・22・0800
FAX0738・22・5192

御坊税務署からのお知らせ

毎年、11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

○税の作文列車出発進行‼
中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち、特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示する「作文列車」が11月上旬から運行します。ぜひ一度ご覧ください。

○総合窓口受付時間のご案内
10月1日から総合窓口の受付時間が次のとおりとなりました。
受付時間　9時～15時
開庁時間（8時30分～17時）も対応していますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。
問　御坊税務署
☎0738・22・0695

御坊納税協会からのお知らせ

○第35回「ごぼう税金クイズ」
「ごぼう税金クイズ」が実施されます。
応募用紙は、御坊納税協会、市役所・日高郡内町役場、御坊税務署に設置していますので、ぜひご応募ください。
応募期間（土・日・祝日は郵送のみ）
11月1日（日）～17日（火）
当選者発表日（予定）
11月27日（金）

○源泉所得税の年末調整等説明会
時　11月18日（水）13時30分～
場　市民文化会館　大ホール
問　御坊納税協会
☎0738・22・1660

近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

○税理士による無料相談
税理士による無料相談を実施します。
この機会に、税金についてお気軽にご相談ください。
時　11月11日（水）10時～16時
場　オークワ　ロマンシティ御坊店　1階エントランス
問　近畿税理士会御坊支部
☎0738・22・0463

本人通知制度をご存じですか？

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前登録者に対して交付した事実を通知する制度です。
住民票の写しなどの不正請求の抑止と早期発見に大きな効果が見込まれます。大切な個人情報を守るためにご登録ください。
詳しくは、市民環境課までお問い合わせください。
問　市民環境課
☎0738・23・5500
FAX0738・24・3255

令和8年度浄化槽設置整備事業補助金のご案内

～申請締切が迫っています～
今年度の申請の締め切りは**11月30日(月)**となっていますので、お早めに申請をお願いします。
詳しくは、次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。
問　市民環境課
☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255

問 問い合わせ　申 申し込み　時 日時　締 締め切り

和歌山県最低賃金が改定されました

和歌山県最低賃金
時間額1,101円
効力発生日
令和8年10月3日

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

詳しくは、次の二次元コードから和歌山労働局ホームページをご確認ください。

和歌山労働局ホームページ

問 和歌山労働局労働基準部賃金室 ☎073・488・1152

市民教養講座を開催します

時 11月23日(月・祝) 14時～
場 市民文化会館 大ホール
講師 伊藤 真波 先生（(一元)パラリンピック水泳日本代表）



テーマ あきらめない心
対 会員チケットを購入した方（チケットは、市民文化会館、教育委員会で販売中）

問 教育課 ☎0738・23・5525 FAX0738・24・0528

体験教室 参加者募集！ ミニ銅鐸・銅鏡を作ってみよう！

時 11月8日（日）13時30分～15時
場 歴史民俗資料館 研修室
対 小学生以上の方（小学生は、保護者の付き添いが必要です）
定 10名（先着）
料 無料
申込期間 10月24日（土）～11月7日（土）
申込方法 開館日に電話、または直接窓口でお申し込みください。
申・問 歴史民俗資料館（御坊総合運動公園内）☎・FAX0738・23・2011（開館日時 火・木・土・日曜日・国民の祝日 9時～16時）

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

特殊詐欺シリーズ③ 「預貯金詐欺」

預貯金詐欺とは、警察官・自治体職員・税務署職員・銀行協会職員などと名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されているのでキャッシュカードを預からせてください」「医療費・保険料の払い戻しがあります」「あなたのクレジットカードが不正に利用されています」などと言って、キャッシュカードやクレジットカード、暗証番号等をだまし取る手口です。

★消費者へのアドバイス

- ●自治体や銀行協会などの職員が、暗証番号を聞くことや、キャッシュカードを預かることは絶対にありません!
- ●キャッシュカードや通帳は、絶対に他人に渡さないようにしましょう!
- ●不審な電話がかかってきたら、いったん電話を切り、すぐに家族や警察に相談しましょう!
- ●固定電話で海外との通話をする予定の無い方は、国際電話の発着信を無料で休止できます。
- ●警察庁推奨の「特殊詐欺対策アプリ(無料)」で、危険な電話をブロックしましょう!

【登録はこちらから】
国際電話休止手続き
特殊詐欺対策アプリ



不審に思ったら、消費者ホットライン ☎188へ 被害に遭ったと思ったら、緊急通報ダイヤル ☎110へ

◆問い合わせ 日高地域消費生活相談窓口（市役所2F）☎0738-52-5288 FAX0738-52-5289

情報ステーション

献血にご協力を

献血は無償で血液を提供するボランティアです。献血によりいただいた血液は、病気やけがの患者さんの治療に役立っています。血液は人工的につくることができず、また、長い期間保存することもできません。

そのため若い世代をはじめ、多くの皆さんの協力が必要です。

◆11月の献血予定

日程	時間・場所
11月5日（木）	10：00～12：00 ヨシダエルシス株式会社
	13：30～16：00 北裏病院
11月7日（土）	10：00～12：00 13：00～16：00 日高看護専門学校
	10：00～12：00 13：00～16：00 和歌山工業高等専門学校
11月8日（日）	10：00～12：00 13：00～16：00 和歌山工業高等専門学校

※予定は変更の可能性があります。

◆献血にご協力いただける方へ

- 16～69歳の健康な方に献血のご協力をお願いしています（ただし、65歳以上の場合は、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります）。
- 初めて献血をされる方は、ご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- 献血に伴う副作用予防のため、献血前に水分を補給してください。

和歌山県赤十字血液センター

献血について、詳しくはこちら ▶▶▶

【問い合わせ】保険年金課
☎0738-23-5530
FAX0738-24-2890

場 場所 対 対象 料 料金・費用 内 内容 定 定員

情報ステーション

休日の急患診療のお知らせ
病ー診連携休日急患診療室

急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できません。軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医で受診してください。

受診する場合は電話等で事前にご相談ください。

場所　ひだか病院
電話　0738-22-1111

◆日曜・祝日の救急診療
※年末年始（12月31日～1月3日）含む

時間
10：00～12：00
13：00～16：00

診療科目
当日の診療医師により専門診療科目は異なります。

担当医師
日高医師会所属の医師が輪番で対応します。必要に応じて、ひだか病院の医師に引き継ぎます。

◆土曜日の小児救急診療
※ただし、土曜日が祝日の場合は除く

時間
15：00～20：00
（受付19：30まで）

診療科目
小児科

担当医師
開業小児科専門医、北出病院勤務小児科医、ひだか病院勤務小児科医の輪番で対応します。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

祭礼用具新調しました ～コミュニティ助成事業～



東正会は、コミュニティ助成事業を活用し、祭礼用具である傘鉾の新調と太鼓の修繕を行いました。

※一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るための助成事業を行っています。

問　総務課
☎0738・23・5516
FAX0738・32・2324

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除証明書発送日程

①令和8年1月～9月の間に国民年金保険料を納付した方
令和8年10月下旬～11月上旬にかけて順次発送（予定）

②令和8年10月～12月の間に国民年金保険料を納付した方
令和9年2月上旬発送（予定）

（①の対象者は除く）

照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると電子版の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を受け取ることができます。なお、登録後は紙の証明書は郵送されません。

問　保険年金課
☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

制度の種類

①免除（全額免除・一部免除）制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの申請年度の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

※一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

②納付猶予制度
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度
学生の方で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

①～③の制度は、過去2年1か月前までさかのぼって申請ができます。

申・問　保険年金課
☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

御坊市公式LINEアカウントが便利になりました！

変更点

①欲しい情報だけ受け取れる
「受信設定」を行うことで、あなたの興味・関心や年齢、居住地に合わせた情報だけが届きます。

②リッチメニューが便利に
子育て・教育情報や各種オンライン予約・申請のページなど、ボタンタップですぐにアクセスできるボタンが増えました。

利用方法

サービスを利用するには無料アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録が必要です。

次の二次元コードからご登録ください。

問　企画政策課 秘書室
☎0738・23・5536
FAX0738・23・5077

問 問い合わせ　申 申し込み　時 日時　締 締め切り

防災情報

危機管理課　☎0738-23-5528
FAX0738-52-7036

備蓄品と非常持ち出し品、最後に確認したのはいつ？
～「もしも」に備えて、改めてチェックしませんか～

今年７月、熊本県で最大震度７を観測する地震が発生しました。また、８月には千葉県などで記録的な大雨が発生するなど、日本各地で災害が起きています。

「いつ自分の身に起こってもおかしくない」と、不安を感じた方も多いのではないでしょうか。いざというときに「備えていたはずなのに使えない」とならないよう、改めて家庭の備えを確認しましょう。

備蓄品・非常持ち出し品をチェック



①期限を確認

・食品や飲料水、薬などの期限が切れていないか確認しましょう。

②使えるか確認

・懐中電灯やラジオ、モバイルバッテリーなどが正常に使えるか、電池の残量とあわせて確認しましょう。

③今の家族に合っているか確認

・家族構成や年齢、季節の変化などによって必要なものは変わります。今の家族の状況に合わせて見直しましょう。

④すぐ持ち出せるか確認

・非常持ち出し品は、避難するときにすぐ手に取れる場所にまとめ、家族みんなが置き場所を知っておくようにしましょう。



食品は「使う→買い足す」

普段から食べるレトルト食品や缶詰などを少し多めに備え（３～７日分）、古いものから使って買い足す方法がおすすめです。

※御坊市のホームページでは、備蓄品・非常持ち出し品のチェックリストを掲載しています。また、各ハザードマップにも一覧が載っていますので、活用して非常時に備えましょう。

【チェックリスト】　【ハザードマップ】

市内一斉地震・津波避難訓練を実施します



市内放送のサイレンによる住民周知

市では、毎年津波防災の日に合わせて市内放送等による**情報伝達訓練**を実施しています。
（※エリアメール、緊急速報メールの配信は行いません。）

実施内容は、**11月８日（日）**の**午前９：00**に南海トラフ地震が発生したと想定し、**大津波警報**のサイレンを鳴らします。

保健だより

保険年金課　☎0738-23-5530
FAX0738-24-2890

おいしく、いつまでも元気に！御坊市の食育『５つの目標』

第２次御坊市食育推進計画（令和６年度～令和11年度）では、市民が豊富な御坊市の食を通して生き生きと過ごせるよう、「５つの目標」の達成に向けて食育を推進しています。

今年度、この５つの目標をこどもたちが親しみやすいテーマにして、市内の小学１～３年生を対象に、**「食育に関する絵画コンクール」**を実施したところ、30点の応募がありました。

その中から、受賞作品を紹介します！

第２次御坊市食育推進計画はこちら

令和８年度食育に関する絵画コンクール 受賞作品

食育に関する５つの目標（絵画コンクールテーマ）
①１日、３回（朝・昼・夕）食べて元気なからだをつくろう
②歯みがきで、丈夫な歯にし、よくかんで食べよう
③御坊市産の食べ物を知って食べてみよう
④好きな料理から作ってみよう
⑤地震などの災害のときの食事を準備しよう



テーマ	③
タイトル	おいしいまめごはん
学校名	名田小学校　１年生
氏名	阪口（さかぐち）　諒（りょう） さん



テーマ	④
タイトル	いのちをみらいへつなごう
学校名	湯川小学校　２年生
氏名	木下（きのした）　心音（こと） さん



テーマ	③
タイトル	ご坊の食べ物どれがすき？
学校名	御坊小学校　３年生
氏名	田村（たむら）　凛太郎（りんたろう） さん

◆11月８日は、いい歯の日

本市の食育計画でも、５つの目標の一つに『歯と口の健康を保ち　おいしく食べる』を掲げ、健康な歯を保つことを目指しています。

こどものころからの習慣を大切に！

こどものころからの歯みがき習慣は、将来の歯とお口の健康につながる大切な第一歩です。今回のコンクールで、『歯みがきで、丈夫な歯にし、よくかんで食べよう』をテーマに描かれた素敵な作品がありましたので、あわせて紹介します。

セルフケアとプロケアで歯の健康を！

むし歯や歯周病は、お口の中だけではなく、全身の健康にも影響を与えます。毎日のていねいな歯みがき（セルフケア）に加えて、かかりつけ医での定期的なチェック（プロケア）を受け、歯の健康を保ちましょう。

この機会に、ご自身やご家族のお口の健康について考えてみませんか？

食育に関する絵画コンクールより



テーマ	②
タイトル	はみがき上手になったね
学校名	御坊小学校　２年生
氏名	塩路（しおじ）　衣舞（いぶ） さん

みんなのサロン

認定こども園 御坊幼稚園の巻

おとうさん、あのね…

ならのイオンにつれていってくれてありがとう★
おしごとがんばってくれてありがとう！　だいすき♥



こばた　ななと くん（５さい）

おかあさん、あのね…

いつもおりょうりしてくれてありがとう★
おさかなおいしいよ！
だいすき♥



いはら　ひなた くん（５さい）

ぼくの夢 わたしの夢

動物たちを助ける活動をしたい！



西﨑（にしざき） 亜澄（あすみ）さん
御坊小学校６年

私の将来の夢は、動物の保護活動をすることです。

この前おばあちゃんの家の紀州犬が逃げてしまい、保健所で保護された事がありました。しかし、五日以内に迎えに行かなければ殺処分になると聞き、私は怖くて涙がこぼれました。私は迎えに行けたけれど、何も悪い事をしていないのに命を失う動物がいる事は悲しい事だと思いました。だから私は、殺処分ゼロを目指して動物たちを助ける活動をしたいです。



エイミーの花まるエッセイ

アイルランドの11月の星空

アイルランドでは、ヨーロッパでも指折りの、暗く、息をのむほど美しい星空を見ることができます。

こうした星空を体験するのにぴったりな催しが、「メイヨー・ダークスカイ・フェスティバル」です。開催地のメイヨー・ダークスカイパークは、ワイルド・ネフィン国立公園内にあり、国際ダークスカイパークとして最高ランクの「ゴールド」認定を受けています。フェスティバルでは、自然のままの暗い夜空をあらゆる面から楽しめます。

10周年を迎える今年は、10月30日から11月1日まで開催されます。なんとこの日程は、ちょうど「サウィン」と重なります。サウィンとは冬の始まりを告げる古代ケルトの祭りで、ハロウィンの起源とされています。

期間中は、ガイド付きの星空観察や天文学の講演、天体写真のワークショップ、プラネタリウム上映、海辺の散策、ライブ音楽などが楽しめます。そしてフィナーレを飾るのはランタンウォーク。満天の星の下、灯りが暗闇の中をゆっくりと進んでいきます。

アイルランドの空に輝く星の多くは、日本の皆さんにもおなじみのものです。東の空から昇るオリオン座の三つ星をたどって上へ目を向けると、おうし座の目にあたるオレンジ色の星、アルデバランが見つかります。さらにその先できらめいているのがプレアデス星団。日本では「すばる」、アイルランドでは「セブン・シスターズ（七人の姉妹）」の名で親しまれています。

アイルランドを訪れる機会があってもなくても、この11月、暗い場所を見つけて空を見上げてみてください。遠く離れたメイヨーの小さな村でも、同じすばるの下で、人々が同じように夜空を見上げていることでしょう。



Let's read a book

図書館だより

おすすめ花まる本



一般書

はじまりのスープ、夏ゼリー（新潮社）

瀬尾（せお） まいこ 著

中森（なかもり）リリーは飲食店でバイトをして暮らしている26歳。ある日、料理コンテストで出会った男にスープを作ったところ、突然泣かれてしまって…。誰かとごはんを食べたくなる、やさしさに満ちた物語。

新着図書

『AIアウトプットの全技法』 上岡（かみおか） 正明（まさあき） 著（情報科学）
『はじめてのオイルパステル』 Dan 著（絵画・版画）
『食堂巡礼』 小川（おがわ） 糸（いと） 著（食文化）
『老後の資金がありません　上・下』 垣谷（かきや） 美雨（みう） 著（大活字本）

児童書

みつけてちょーだい（PHP研究所）

押本（おしもと） 達希（たつき） 作・絵

くるくるきゅうり、にょきにょきとうもろこし、もじゃもじゃたまねぎ…。かたちがへんなの、みつけてちょーだい！ かたちが違ってもそれぞれに個性があることや、食べ物を大切にする気持ちを子どもたちに伝える絵本。

新着図書

『しりとりマン』 おおの こうへい さく・え（絵本）
『うそつきマンション』 吉田（よしだ） 純子（じゅんこ） 作，森田（もりた） るり 絵（物語）
『知れば知るほど好きになる日本のひみつ』 井田（いだ） 仁康（よしやす） 監修（社会科）
『新レインボーはじめてことば選び辞典』（国語・日本語）

11月のイベント　ちびっこイベント工作教室「モコモコみのむし」

日時：11月28日（土）①あさの部10：00～
②ひるの部13：30～
場所：中央公民館2階　和室
対象：2歳～未就学児　**定員**：各部先着8組
申込：図書館まで　**申込開始**：11月1日(日)～

イベント報告　前回のちびっこイベント「パクパクおやこうさぎ」

指で口を開閉できる「パクパクおやこうさぎ」を紙コップで作りました。

カラフルな姿のうさちゃんができました。

一緒にお月見を楽しんでね♪



イベント報告　ミニゲーム会「犯人は踊る」

犯人さがしのカードゲーム「犯人は踊る」をプレイしました。

犯人が逃げ切りそうでしたが、ぎりぎりのところで探偵の勝利！

おすすめの本は「ミルキー杉山」シリーズ。



お知らせ　大型絵本の貸出

図書館では個人の方にも大型絵本の貸出を行っています。大型絵本は高さが40センチ以上にもなる巨大な絵本で、『おまえうまそうだな』『ぐりとぐら』など80タイトルを所蔵しています。

いつもと違う大迫力のサイズをぜひおたのしみください。

ご希望の際はカウンターでお申し込みください。

御坊市立図書館

☎0738-22-0441　FAX0738-22-6443
開館時間　火～金　9：30～18：30
土・日　9：30～17：15

蔵書検索ページ　公式Facebook

左の二次元コードを読み込むと、御坊市立図書館の蔵書検索ページ・公式Facebookにアクセスできます。

11月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
♡1	●2	●3	4	5	6	7
8	●9	10	11	12	13	14
♡15	●16	17	18	19	20	21
22	●23	●24	25	26	27	28
29	●30					

※●で囲んだ日が休館日です。
※♡で囲んだ日が新着図書日です。

0歳からのおはなし会

ごぼうおはなしの会
毎週日曜日10：00～
場所：中央公民館2階研修室

泉のひろば
11月7日（土）13：30～
場所：中央公民館2階和室

広報ごぼう　編集／発行　御坊市役所 企画政策課 秘書室　〒644－8686　和歌山県御坊市薗350番地2　☎0738－23－5536　FAX0738－23－5077　印刷　有限会社　隆文社印刷所



市長メッセージ

人口減少を乗り越え、笑顔あふれる御坊の未来へ

朝夕はめっきり冷え込み、秋の深まりを感じる季節となりました。

体調には十分お気をつけいただき、それぞれの「秋」をお楽しみください。

先般発表された「国勢調査（確定値）」の結果によりますと、和歌山県全体の人口は86万3757人で、前回（令和２年）調査より５万8827人（６.38％）減少し、過去最大の減少数・減少率を記録しました。県内全ての市町村で人口が減少するという、極めて厳しい結果です。

本市におきましても、人口は２万986人と、前回調査から2495人（10.63％）減少しました。私はこの数字が示す厳しい現実を正面からしっかりと受け止め、これからの持続可能なまちづくりに向け、市長としての決意を新たにしているところです。

特に出生数については、大変心配な状況が続いています。一昨年、本市で生まれた赤ちゃんは98人と初めて100人を割り込み、私は大変ショックを受けました。昨年は105人とわずかに増えたものの、今年も残り２か月となり、再び100人を超えるのは厳しい状況です。

数年後、このこどもたちが小学校へ入学する頃、どうやって一番良い学びの環境を整えていくべきか。現在、本市では小中学校の再編を検討中ですが、未就学児が通う保育園や幼稚園なども含め、これからの「御坊市の教育環境のあり方」は、市民の皆さんと一緒に考えていかなければならない喫緊の課題だと強く認識しています。

もちろん、この人口減少の流れを少しでも食い止める努力は重要です。福祉や教育、生活基盤の整備など、市役所が担うすべての仕事は、「これからも御坊にずっと住み続けたい」と思っていただけるまちをつくるためであり、それこそが最大の人口減少対策になると私は信じています。

しかしそれと同時に、たとえ人口規模が縮小しても、地域の皆さんがふるさとに深い愛着と誇りを持ち、安心して心豊かに暮らせる仕組みを、一つひとつ丁寧につくり上げていかなければなりません。

「明るく、楽しく、前向きに（ＡＴＭ）」という私のポリシーを合言葉に、市民の皆さんと知恵を出し合いスクラムを組みながら、「社会の宝」であるこどもたちや「地域の大きな支え」である元気な高齢者の皆さんをはじめ、あらゆる世代の皆さんが輝く「生まれて住んで良かったまち 御坊」の実現に向け、これからも人口減少という課題に真正面から向き合い、時代に合った持続可能なまちづくりを力強く進めてまいります。

御坊市長　三浦（みうら）　源吾（げんご）

広告









ひとの動き（外国人住民を含む）■総人口　20,383（－16）■男　9,694（－14）■女　10,689（－2）■世帯数　10,618（－2）
御坊市ホームページ　https://www.city.gobo.lg.jp/　※令和８年９月末　（　）内は前月比